

随意契約の公表(令和7年 8月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
1	デジタル活用推進課	丸亀市統合型GIS等データセットアップ業務委託	令和7年8月1日	国際航業 株式会社 高松支店 香川県高松市今里町2丁目19番地7	¥8,973,800	第2号	本業務は、丸亀市統合型GIS等(以下、「本システム」という。)に搭載されたデータの更新および新たなデータの追加を行うものである。 本業務に関しては、本システムを開発した国際航業株式会社高松支店以外に履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約の相手方に選定いたしました。
2	職員課	令和7年度丸亀市会計年度任用職員管理システム税制改正所得税基礎控除見直し等対応改修業務委託	令和7年8月20日	中央電業株式会社 丸亀市土器町北一丁目44番地	¥1,309,000	第2号	本業務委託は、令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」が創設されたため、会計年度任用職員の給料・報酬の支払いの源泉徴収事務において、令和7年12月以降年末調整や令和8年分以後の給料等からの源泉徴収は改正後基準にて行わなければならないことから、控除額の細分化や変更、新規に特定親族の管理、給与賞与明細・源泉徴収票等の帳票の変更による複雑な源泉徴収事務に対応する必要がある。これにより、会計年度任用職員管理システムの改修が必要となるが、中央電業株式会社は、会計年度任用職員管理システムのソフトウェアの開発元で実績があり、本システムについてよく熟知しており、当該業者でなければ円滑なシステム改修が困難であることから、随意契約を締結した。
3	まなび文化課	瀬戸内国際芸術祭2025 広域巡回バス業務委託	令和7年8月18日	琴参バス株式会社 丸亀市土器町北二丁目77番地	¥2,530,400	第2号	本業務は、瀬戸内国際芸術祭秋会期に参加する多度津町、宇多津町を結んでシャトルバスを運行することにより、瀬戸内国際芸術祭の来場や文化観光施設などへのアクセス向上を図り、さらには広域的な観光・交流を促進するものである。 契約相手方は、市内のコミュニティバスや観光事業におけるシャトルバス等の運行を担っているほか、中讃地域においても路線バスを運行しており、各地域事情を熟知していること、豊富な業務実績を有していること等から、細かなサービスの提供が期待できるため、随意契約を締結した。
4	高齢者支援課	丸亀市第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託	令和7年8月8日	株式会社ぎょうせい 四国支社 愛媛県松山市二番町四丁目1番地2	¥5,896,000	第2号	プロポーザルにより相手方を選定し、株式会社ぎょうせい 四国支社と随意契約を締結した。
5	健康課 スポーツ推進課	第3次丸亀市健康増進計画及び丸亀市スポーツ振興ビジョン策定支援業務委託	令和7年8月21日	株式会社ぎょうせい 四国支社 松山市二番町四丁目1番地2	¥16,720,000	第2号	本業務については、社会情勢や本市の抱える課題の整理、現行計画の検証、幅広い市民からの意見聴取など、数多くのデータ収集や多様かつ高度な分析等、専門的技術力が求められるものであり、豊富な実績を持つ事業者からの提案により使用を決定する方が優れた成果を期待できることから、指名型プロポーザル方式を採用した。 その結果、最も評価が高く受託候補者として特定された㈱ぎょうせいと随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
6	下水道課	令和7年度下水道台帳システム更新業務委託	令和7年8月22日	国際航業株式会社 高松支店 高松市今里町2丁目19-7	¥3,157,000	第2号	本市では、国際航業(株)が開発した下水道台帳システムを導入しており、システム内容を熟知した同社でなければ、効率よくデータ更新業務を行うことができないため。
7	農林水産課	令和7年度 丸亀市民有ため池劣化・管理状況調査業務	令和7年8月18日	香川県土地改良事業団体連合会 高松市番町五丁目1番29号	¥1,581,800	第2号	ため池の管理状況の調査や劣化状況の診断等技術的な支援をすることを目的に設置された香川県ため池保全管理サポートセンターは、本事業の専門知識を十分に有しかつ香川県及び県内市町が管理しているため池の諸元データを有している。当組織の運営主体は香川県土地改良事業団体連合会であり、本事業を確実に履行できるのは同社しかないことから、香川県土地改良事業団体連合会と随意契約を締結をした。
8	ボートレース事業局経営課	丸亀競走場外向発売所新築に伴う10場併売対応業務委託	令和7年8月13日	株式会社日本レジャーチャンネル 東京都港区六本木五丁目16番7号	¥6,380,000	第2号	本業務については、国内全ボートレース場のレース映像を配信している(株)日本レジャーチャンネルしか行うことができないことから、随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(消費税等含む)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
9	ボートレース事業局営業課	G I 京極賞開設73周年記念競走 ノベルティ制作業務委託	令和7年8月15日	株式会社キャストKSBパートナーズ 高松市天神前1-28	¥3,681,288	第2号	本業務はノベルティを製作し、本庄来場者および全国の協力場外発売場に配布することで、G I 京極賞開設73周年記念競走の開催告知とファンサービスを行うことを目的としたものである。また、ノベルティについては地域の特産品をイメージする商品を活用することで、他場との差別化を図るとともに広告宣伝効果も期待できる。 今回は、過去にBTSからの聞き取り調査でファンから好評であった「じゃがスティック(うどんのダシ味)」を選定したい。上記の商品は、新商品開発のために実施したプロポーザルにて、提案されたものである。 契約の相手方は、上記商品の提案元であり、本業務を遂行できる唯一の業者であるため、同社と随意契約を締結した。
10	ボートレース事業局営業課	G I 京極賞開設73周年記念競走WEB広告等運営業務委託	令和7年8月18日	株式会社ネットドリーマーズ 東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア36階	¥3,850,000	第2号	本業務は、「netkeiba」というメディアサービスへG I 京極賞開設73周年記念競走のバナー告知を行うものである。「netkeiba」のページビューは15億PVであり、月間利用者については1,750万人を誇る国内最大シェアの競馬サイトであり、京極賞開催前後に、天皇賞・秋(中央競馬11/2)エリザベス女王杯(中央競馬11/16)JBC(地方競馬11/3)と大きなレースが開催されることから効果的に競馬ファンへアプローチすることができる。 契約の相手方は、「netkeiba」を構築・運用する唯一業者であり、昨今の情勢を鑑み、DX化を進めるにおいて適した業者であるために、同社と随意契約を締結した。
11	ボートレース事業局営業課	新外向発売所投票関連機器導入等業務委託	令和7年8月17日	日本トーター株式会社 東京都港区港南二丁目16番1号	¥327,734,000	第2号	本業務は、新築する外向発売所に設置する投票機器を新たに導入する業務である。契約の相手方である日本トーター(株)は、現システム及び投票機器の導入業者であり、運用保守を請け負っている。今回導入する投票機器は、現在のシステムに直結し一体運用することから、本業務を履行できる唯一の業者であるため、同社より見積書を徴し、適正な価格で随意契約を締結した。

※ボートレース事業局、下水道課(合併処理浄化槽検査業務委託を除く)の契約については、地方公営企業法施行令第21条の13第1項中の該当号を示す